

2012年3月12日

大分大学学長  
北野 正剛 殿

大分大学教職員組合  
執行委員長 石井 まこと



## 団 体 交 渉 申 し 入 れ

以下の議題で団体交渉を申し入れます。

### I 賃金改定について

2012年度の賃金（本給および一時金）について、引き下げを行わず、定期昇給も従来通りとすること。

### II 技術職員の昇格、待遇改善について

- ① 挟間地区技術職員の組織化を早急に実施すること。
- ② 組織化による実績をふまえて、事務職員との格差改善を進めること。
- ③ 技術専門員の増員を行うこと。
- ④ 昇格選考基準の在級年数の縮減を行うこと。
- ⑤ 総括技術長の位置づけを事務長レベルに引き上げること。
- ⑥ 退職時5級を実施すること。

### III 事務職員の昇格、待遇改善について

- ① 上位ポストを増加させ、昇格の改善を図ること。
- ② 主任・係長選考制度を廃止すること。
- ③ 主任・係長・副課長選考制度について、評価点や結果を本人に開示すること。
- ④ 残業が常態化している職場における業務を見直し、必要に応じて人員を増やすこと。

### IV 教員の職場・研究環境の改善について

- ① 試験監督および面接業務等に対し、入試手当を支給すること。
- ② 教育研究に支障を来さないよう基盤的な教育・研究経費を増やすこと。
- ③ 教務・入試・学生生活等の委員長等に役職手当を支給すること。

## VI 非常勤職員の待遇改善について

- ①雇用期限の現行最長6年を延長すること。
- ②任期満了後の1年間の空白期間の短縮を行うこと。
- ③期末手当を支給すること。
- ④勤務時間を越えて処理が必要な業務が生じた場合、弾力的に対応すること。
- ⑤常勤職員への内部登用制度を確立すること。
- ⑥非常勤職員にも再雇用制度を導入すること。
- ⑦雇用期間が6年に満たない雇用者に対して、学内での雇用延長を可能にすること。
- ⑧看護休暇、介護休暇を有給とすること。
- ⑨育児休業・介護休業の取得制限期間をなくすこと。
- ⑩自家用車の業務使用に関する取扱対象者に非常勤職員を含めること。

## VII 仕事と家庭の両立支援及び職員の健康増進について

- ①リフレッシュ休暇制度の改善を行うこと。
- ②且野原キャンパス内に保育所を設置すること。
- ③産前休暇を8週間に延長すること。
- ④短時間勤務に関する意向調査を行い、同制度の実施について検討すること。
- ⑤乳がん健診等を健康診断時に実施し、受診者の経費負担を軽減すること。

## VIII 組合室及び組合費について

- ①確認書にしたがい、早急に組合室を確保すること。
- ②男女共同参画センター（仮称）通路に組合掲示板を設置すること。
- ③挾間キャンパスに組合室を設置すること。

## IX その他

- ①給与明細書に各種手当の内訳を示すこと。